

(公社)上越市シルバー人材センター

事務局だより第58号

*身近な情報を掲載し、随時発行します。

発行
発行責任者



令和4年7月15日

(公社)上越市シルバー人材センター

理事長 井部 博光

本所 上越市西城町1-12-4

TEL 025-522-2812

頸北支所 上越市柿崎区柿崎 6405

TEL 025-536-6100

機械除草作業における班長制について (お知らせ)

現在、機械除草作業については複数人で作業する場合、作業のリーダーに作業依頼書を交付し、リーダーから下見や見積り、仲間の会員の手配、作業前ミーティング、安全管理、日報の記入・提出などを行っていただいています。

お願いしている内容は剪定や冬囲いの班長と同じですが、機械除草作業ではこれまで班長の位置づけをしていなかったため班長手当を支払っていませんでした。

今回、これを見直し機械除草作業についてもリーダーとなる会員を班長と位置づけ、配分金に手当を上乗せして支払うことにしましたのでお知らせします。

[班長制の内容]

<班長の指名>

- ・現在、事務局から作業依頼書を交付し、仲間を取りまとめてくれる会員を、事務局が「班長」として指名する。

<班長の役割>

- ①事前の下見や発注者との打ち合わせ
- ②仲間会員への連絡・手配
- ③作業前、作業後の写真撮影(必要に応じて)
- ④飛散防止ネットや三角コーンの調達
- ⑤作業前の危険個所の確認
- ⑥安全ミーティングの実施
- ⑦作業中の安全確認(体調管理含む)
- ⑧就業報告書の記入・提出
- ⑨事故発生時の連絡対応



<班長手当>

- ・1時間当たり50円を配分金に加算して支払う。

[実施により期待される効果]

- ・班長としての立場を明確にすることで、効率的で安全な仕事が期待できる。
- ・班長会議を行うことで、注意事項等を作業会員全員で情報共有することができる。等

◆詳しくは事務局(池田次長・小林係長)までお問い合わせ下さい。(電話 522-2812)

「衛生講話」資料
をお分けします

去る6月2日(木)、衛生委員会の主催で開催した「衛生講話」で参加者に配付した産業医相澤先生作成の資料を希望する会員にお分けします。

希望する場合は事前に事務所へ連絡の上、取りに来て下さい。内容は「心肺停止時の応急処置(AEDの使用法)」や「犬・猫・へびにかまれた場合やハチに刺された時の処置」等です。

★連絡先(本所 522-2812 / 支所 536-6100)



☆7月の配分金・派遣賃金の振込日は25日(月)です☆

＜ 就 業 情 報 ＞

★就業を希望する会員は事務局までご連絡ください。（申込者の中から選考します）

	仕事の内容	就業場所	就業期間	就業時間	形態	人数	担当
1	クリーンセンターの車両案内、清掃、荷下ろし補助	東中島	通 年	8 : 1 5 ~ 1 7 : 1 5	派遣	2名	池田
2	介護施設利用者衣服の洗濯業務	新光町	通 年	8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0	派遣	1名	坂井

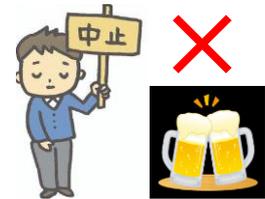
*ローテーション就業・勤務になります。

＜ 互助会からのお知らせ ＞ ……今年度の納涼会は中止します……

新型コロナウイルス感染症については、全国的に新規感染者数が減少傾向にありましたが、ここ数週間、東京都をはじめ各地で感染の再拡大の兆しが見えており、第7波の発生が懸念されます。

こうした状況では引き続き感染防止対策の徹底が必要となりますが、特に、大勢で飲食をする場面は感染リスクが高い場とされており、集団感染に繋がる恐れもあることから、互助会幹事会で協議した結果、飲食時の感染の不安がある中で、例年90人前後の会員が集まる納涼会については、未だ積極的に開催出来る社会情勢にはないと判断し、8月5日(金)に開催予定の今年度の「納涼会」については昨年同様、残念ながら中止とさせていただきますことにしました。

今後の予定行事についても、感染再拡大などの社会情勢を見ながら、その都度開催を判断してまいりますので、ご理解をお願いします。
(互助会事務局)



今後の行事予定

機関紙第 74 号にも掲載してありますが、今後、計画している互助会の行事は下記のとおりです。(定時総会で承認済)

- 納涼会 (中止)
- 歴史講演会 [9月15日(木)] *詳細は後日ご案内します。(出席者に粗品を予定)
- 親睦旅行 [10月6日(木) / 7日(金)] *行き先は未定
- 清掃ボランティア [10月予定]
*シルバー普及啓発月間に合わせて、本所、頸北、板倉の3会場で実施予定
- 忘年会 [12月9日(金) 午後4時~] *会場：未定

新型コロナウイルス／屋外・屋内でのマスク着用について (厚労省 HP より)

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。
- 屋内では、人との距離(2m以上を目安)が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。

★マスクを外しても良い例★

■ 屋外

- ・ 周囲と2m以上の距離がある
- ・ 距離は不十分だが、会話がほとんどない
【例】ランニング、徒歩での通勤

■ 屋内

- ・ 2m以上の距離があり、会話がほとんどない
【例】人が少ない図書館や美術館



上越市シルバー人材センターのホームページもご覧ください。
URL: <http://www.joetsu-sjc.jp/>